平成２２年（フ）第１５０２１号
東京都府中市日新町５丁目16―６
破産者　中田伊三夫
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０３２号
東京都北区西ケ原１丁目53―８―101
破産者　亀川　純一
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０３３号
東京都北区西ケ原１丁目53―８―101
破産者　亀川　正子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０５４号
東京都世田谷区深沢５丁目31―７
破産者　板倉　令子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０６５号
埼玉県東松山市大字大谷3456―２
破産者　大関　逸朗
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０９３号
千葉県我孫子市岡発戸679―１―２―302
破産者　浅岡佐世子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０９９号
埼玉県飯能市大字原市場396―２、開始決定時の住所東京都多摩市鶴牧２丁目10―１―103
破産者　安間　之博
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１２４号
東京都足立区新田１丁目８―23―217
破産者　矢島美希子（旧姓結城）
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１４２号
東京都板橋区蓮根３丁目15―３　蓮根３丁目住宅802、住民票上の住所東京都練馬区豊玉北１丁目11―３―203
破産者　八木橋　孝
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１４９号
神奈川県横浜市南区大岡４丁目40―１
破産者　小山久美子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５３号
東京都大田区中央１丁目16―８―624
破産者　鈴木芙美乃（旧姓葛西）
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５４号
神奈川県相模原市緑区橋本７丁目11―20―401
破産者　和田絵利香
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５５号
神奈川県川崎市中原区木月１丁目29―34　ボヌール元住吉３―Ｆ
破産者　小野　容子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５６号
千葉県千葉市若葉区千城台西１―19―３
破産者　山田　真之
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５７号
東京都西東京市栄町１丁目15―31―201
破産者　小澤　雅子（旧姓大迫）
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５８号
東京都立川市富士見町６丁目51―1009
破産者　金子　年明
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１５９号
神奈川県川崎市宮前区宮前平２丁目３―１―202
破産者　入江　　光
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１６１号
愛知県一宮市萩原町萩原字御茶屋1401―１、住民票上の住所愛知県一宮市萩原町萩原字下町17
破産者　興梠とし江
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１６２号
埼玉県さいたま市北区宮原町２丁目52―24
破産者　柿沼　友香
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１６３号
東京都品川区西五反田２―15―２―203、住民票上の住所東京都品川区東五反田３丁目18―９―904
破産者　白取　良将
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１６５号
埼玉県川口市西青木１―26―13―102、住民票上の住所東京都江戸川区平井４丁目９―２―201
破産者　永野　智久
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部